

平成25年 8 月23日

西脇市議会議長
北 詰 勝 之 様

建設経済常任委員会
委員長 岩 崎 貞 典

建設経済常任委員会特定所管事務調査報告書

本委員会の特定所管事務調査について調査した結果を下記のとおり報告いたします。

1 特定調査事件名

にしわき上比延工場公園について

2 調査の目的

西脇市の活性化と、雇用創出のための進出企業の誘致及びその需要に速やかに対応できる企業団地の確保
県の優遇措置制度、市独自の助成制度を設けることによる効果

3 調査の経過

- ・平成25年 1 月16日、建設経済常任委員会協議会において、特定所管事務調査事項協議の結果「にしわき上比延工場公園について」を決定
- ・本委員会の特定所管事務調査について会議規則第99条に基づき、目的・方法・期間などを議長に報告

- 平成25年1月25日、今後の調査方法を協議、さらに上比延工場公園の現状を確認するため、理事者から申込資格及び地区整備計画などの説明を受ける。
- 平成25年4月23日、行政視察として西脇市と比較的地理条件が近く企業誘致を積極的に取り組んでいる雲南市を視察
- 平成25年4月30日、行政視察を参考に今後の調査方法を協議し、現状や問題点、対応策について調査を行い、必要に応じて市からの現状説明と委員間討議を行う。
- 平成25年7月9日、委員会協議会において上記を整理、まとめの協議（調査事項）について確認
- 平成25年8月7日、建設経済常任委員会協議会において協議
- 平成25年8月19日、建設経済常任委員会にて最終確認

4 周辺工場団地との比較と状況

- 上比延工場公園については、県内陸部に位置し、三木市、加東市と比べて地理的条件で厳しい状況にある。
- 土地価格は安いですが、ランニングコストを考えると条件は不利である。
- 三木市は県企業庁、加西市は県土地開発公社、加東市は、都市再生機構が販売主体であり、県や全国ネットワークで販売する用地と比べ、当市は販売力が劣る。

5 企業立地動向

- アベノミクス効果や消費増税を控え、企業の投資意欲が高まっている。
- 地震、津波リスク回避で内陸部へ関心が高まっている。
- 安定している食品系企業、成長分野の医療が有望

6 調査の結果

新規企業誘致は地域経済の振興や雇用創出の面で大きな効果をもたらすことは自明の理である。

現在、全国で工場団地を造成して企業を迎えようとしている地域の多くは、期待どおりの企業誘致に至っていないのが現状である。その原因は立地条件、交通の便など様々ではあろうが、自治体の企業誘致に対する取組姿勢の欠如も要因の一つではないかと考える。

現在、西脇市における工場団地は中畑町に4社あるが、近隣市と比較しても圧倒的に規模が小さく、市民の認知度も低い。このような中、造成後約2年が経過しようとしている上比延工場公園にも、現在まで何社かの引合いがあったが契約にまで至っていないという実状がある。

しかしながら、上比延工場公園（5.28ha）、そこに隣接する光洋機械産業（3.7ha）、日本橋梁（8.5ha）合計 17.48haと既存の中畑工場公園が一体化すれば、理想的な工場団地になることは明白である。

山積している課題と問題点については、他市の成功例などを参考にしながら、まだ問題点もあるが調査の結果を踏まえ、下記のとおり提案する。

(1) 職員全員営業マン

全庁挙げての「企業誘致大作戦」を成功させるため、全職員及び市議会議員の親戚や友人、知人、さらには市民、関係者等からの情報提供していただきながら企業訪問を有効活用する。

また、企業訪問を行う際には相手企業のことを十分調査研究した上で、相手が何を望んでいるのか、何が必要なのかを把握することが重要である。

(2) 広報活動の積極的な展開

国道、県道など重要な場所での看板の設置をするなど、場所と機会を捉えた幅広い広報活動を積極的に展開する。

例えば、ラジオCMや「広報にしわき」における広報活動など。

(3) 専門嘱託職員の雇用

営業活動は市の職員が飛び込みで行っても何ら効果は少なく、やはり企業誘致に明るい嘱託職員を採用してはどうか。

(4) 上比延工場公園までの進入道路拡幅について

工場公園までの交通アクセスが弊害となっている。大型車同士のすれ違いができないS字カーブが何箇所もあり、その上、本地区は、主要地方道西脇篠山線及び市道鹿野上比延線の沿道に位置し、道路幅は狭く通学路でもあるので拡幅工事が必要である。

また、さらに県道 294号黒田滝野線においても大きなS字カーブが1箇所あり、大型トレーラーの通行の妨げになっている。これについても拡幅工事が必要である。

(5) 西脇市の優遇措置制度の拡充

現在奨励措置として、固定資産税の課税免除（土地、建物分3年間）と設備投資奨励金を提案しているが、製造業（特に食品関係）は水を大量に使用するため上水道では相当な負担がかかってくる。そこで他市の優遇措置制度を参考にしながら、当市においても独自の優遇制度を拡充すべきである。

【参 考】

- ・ 三木市の水道助成
地元雇用50人以上で30年間、年間11万トンまでを助成
地元雇用30人以上で15年間、年間6万トンまでを助成
- ・ 加西市の水道助成
年間2,000トンを超える部分を1/2助成10年間

- ・ 三木市の電気料金助成
地元雇用30人以上で15年間 電気料金1/2助成 年上限1,000万円

(6) 「人」

綿密に計画されたプランを実行するのは「人」であり、関わりのある人を動かすのもまた「人」である。新規企業と地元企業とを含めた企業交流会等を開催することによって、企業誘致に結びつく情報提供の場となることも十分にあり得るのではないか。

企業は「人」なりであり、企業誘致の取り組みを今一度原点に立ち返って反省すべきは反省し、雇用創出の第一歩として踏み出すのが我が市の課題ではないだろうか。

以 上